



CPDS加入者の皆さん！
「CPDS認定講習」です。
ユニット数は、ホームページで
ご確認くださいませ。

令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)

技能講習・安全教育等実施予定表



宮崎労働局長登録番号第2号(登録有効期間 令和11年3月30日)
建設業労働災害防止協会 宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目9-19 宮崎県建設会館4階
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504
http://www.kensaibou-miyazaki.jp **建災防宮崎県支部** 検索

講習名	講習月	令和7年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	受講資格・受講対象者
作業主任者	1 足場の組立て等作業主任者技能講習	22~23 清武		17~18 清武	1~2 延岡				11~12 延岡	2~3 清武				9,900 (8,800)	1,925	・足場の組立て、解体又は変更に関する作業に満18歳になってから3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木、建築又は造船を専攻して卒業した方は2年以上)
	2 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習				15~16 清武		17~18 延岡							9,900 (8,800)	2,255	・型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した方は2年以上)
	3 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		13~15 清武			5~7 延岡		7~9 清武						14,300 (5,500)	2,970	・地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おしりの取り付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木、建築又は農業土木を専攻して卒業した方は2年以上)
	4 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習									16~17 清武				9,900 (8,800) (6,600)	1,815	・木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付け作業に3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した方は2年以上)
	5 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習										20~21 清武			9,900 (8,800)	2,145	・建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木、建築を専攻して卒業した方は2年以上)
	6 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習					29~30 清武								9,900 (6,600) (5,500)	2,475	・コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業に3年以上従事した経験を有する方(大学、高専、高校等で土木又は建築を専攻して卒業した方は2年以上)
一般教育等	7 職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)		27~28 清武	10~11 延岡		21~22 清武		21~22 延岡	18~19 清武				10~11 清武	11,000 (13,200)	2,365	・職長及び安全衛生責任者に選任されて間もない方又はこれから選任される予定の方
	8 職長・安全衛生責任者能力向上教育			3 清武								3 清武		6,600 (8,800)	1,155	・「職長・安全衛生責任者教育」を受講後、概ね5年以上経過した方
	9 現場管理者統括管理講習(リスクアセスメント含む)								28 清武					6,600 (8,800)	2,035	・経営者又は現場代理人等に選任された方並びに現場代理人等にこれから選任される方
	10 足場の組立て等の業務に係る特別教育		20 清武		8 延岡		25 清武							6,600 (8,800)	935	・足場の組立て等の業務に従事する満18歳以上の方
	11 施工管理者等のための足場点検実務者研修						2 延岡			11 清武				5,500 (7,700)	1,815	・足場の始業前点検、足場の組立て・変更時等に足場の点検業務に従事する方 (足場の組立て等作業主任者能力向上教育を修了した方は、講習内容が重複するため受講の必要はありません。)
	12 フルハーネス型安全帯使用作業特別教育				10 清武					9 清武		20 延岡		7,700 (9,900)	935	・満18歳以上の方
	13 斜面の点検者に対する安全教育	15 清武								21 延岡				5,500 (7,700)	2,365	・斜面掘削施工業者で斜面掘削業務に従事する方 ・工事の発注者(発注機関など)、調査者(測量、地質調査業者など)、設計者(建設コンサルタントなど)の担当者
	14 ダイオキシン類作業従事者安全衛生特別教育						3 清武							5,500 (7,700)	1,188	・工事発注者、経営者、安全衛生管理担当者及びダイオキシン類に関する業務に従事される方
	15 熱中症予防指導員・管理者研修			5 延岡 24清武										5,500 (7,700)	2,420	・経営者、安全衛生担当者、現場代理人、職長・安全衛生責任者、高温多湿な作業場所での作業従事者等
	16 振動工具取扱い作業従事者安全衛生教育(チェーンソー除く)						9 清武							6,600 (8,800)	1,430	・経営者、安全衛生管理担当者及び振動工具(チェーンソー以外)取扱い作業に従事される方
	17 丸のこ等取扱い作業従事者教育					26 清武								5,500 (7,700)	1,210	・経営者、安全衛生管理担当者及び丸のこ等を使用する作業に従事される方
	18 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育							15 清武						6,600 (8,800)	1,210	・経営者、安全衛生管理担当者及び酸素欠乏危険場所、硫化水素等の発生場所における作業に従事される方
	19 自由研削砥石(グラインダ)の取替え等の業務に係る特別教育								5 清武		14 延岡			6,600 (8,800)	935	・経営者、安全衛生管理担当者及び自由研削用砥石の取扱い作業に従事される方
	20 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)				23~24 清武								17~18 清武	35,200 (37,400)	5,170	・石綿作業主任者技能講習修了者・大学、短期大学、高等学校等において、建築に関する課程を修めて卒業した後、建築に関して一定の実務経験を有する方・建築に関して11年以上の実務経験を有する方・その他の方
	21 建設業における化学物質管理者講習								26 清武						未定	
車両系技能講習	22 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転の業務に係る特別教育		30~31 清武	27~28 延岡	4~5 清武		5~6 清武				16~17 清武			12,540 (14,740)	1,210	・満18歳以上の方
	23 ローラーの運転の業務に係る特別教育					29~30 延岡	12~13 清武		7~8 清武					12,540 (14,740)	1,540	・満18歳以上の方
	24 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(2日間)	25~26 清武	9~10 延岡	13~14 清武				24~25 清武	14~15 清武	5~6 延岡	9~10 清武	6~7 清武		(34,540)	1,925	・大型特殊自動車免許所持者・普通又は中型、大型自動車免許所持者で、小型車両系建設機械(整地・掘削等)特別教育又は車両系建設機械(解体用)特別教育又は不整地運搬車特別教育修了後、3ヶ月以上の経験を有する方・不整地運搬車運転技能講習修了者
	車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習(6日間)											2~7 清武		85,140	1,925	・満18歳以上の方
	25 高所作業車運転技能講習	18~19 清武	23~24 延岡		25~26 清武		26~27 清武	17~18 清武			23~24延岡 30~31清武			(39,160) (36,960)	2,145	・建設機械施工技術検定合格者、普通又は中型・大型自動車運転免許所持者、車両系建設機械運転技能講習修了者、不整地運搬車運転技能講習修了者、フォークリフト運転技能講習修了者・移動式クレーン運転免許所持者、小型移動式クレーン技能講習修了者等
	26 車両系建設機械(解体用)運転技能講習		1 清武				30 延岡	30 清武				26 清武		(18,260)	1,815	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了した方
27 不整地運搬車運転技能講習	11~12 清武		20~21 延岡							19~20 清武			(34,540)	1,815	・車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了した方・大型特殊自動車免許所持者・普通又は中型、大型自動車免許所持者で、小型車両系建設機械の特別教育修了後、3ヶ月以上従事した経験を有する方・その他の方	

留意事項 講習種目番号 7~23 の受講料の () 内は、建災防非会員の受講料です。
その他の講習種目番号の受講料の () 内は、一部科目免除者の受講料です。
受講申込書 所定の「申込書」よりお申込み下さい。ホームページからダウンロードもできます。
講習日程及び会場は、変更や中止になる場合がありますのでホームページでご確認ください。

技能講習修了証明書発行のご案内
技能講習修了証を複数お持ちの方は、それらをまとめた1枚の統合カードにすることができます。
〔お問合せ先〕技能講習修了証明書発行事務局
東京都港区芝5-35-2-4F TEL03-3452-3371
HPアドレス http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/

会員(加入)証明のお知らせ
当協会支部の「令和8・9年度宮崎県入札参加資格審査」の会員(加入)証明については、令和5年10月1日~令和7年9月30日の間に、当協会支部の開催する講習会等を、2回以上受講することが要件となっております。

宮崎労働局 職業対策課 助成金センターのご案内
建設事業主の方が、雇用する建設労働者に技能講習等を受講させた場合、「人材開発支援助成金」がご利用になれます。
〔お問合せ・支給申請先〕
宮崎労働局 助成金センター TEL 0985-62-3125
〒880-2105 宮崎市大塚台西1-1-39 ハローワークプラザ宮崎内